

## 再評価結果（平成24年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

<b>事業名</b> 一般国道2号 <small>あいおいうね</small> 相生有年道路	<b>事業区分</b> 一般国道	<b>事業主体</b> 国土交通省 近畿地方整備局	
<b>起終点</b> 自：兵庫県相生市若狭野町鶴亀 至：兵庫県赤穂市東有年	<b>延長</b> 8.6km		
<b>事業概要</b> 一般国道2号は、大阪府大阪市北区から福岡県北九州市門司区に至る九州地方と近畿圏を結ぶ全長約670kmの主要幹線道路である。 相生有年道路は、国道2号の相生市～赤穂市間の交通混雑を緩和するとともに、交通安全を確保し、沿道環境を改善すること等を目的に計画された道路である。			
S60年度事業化	H元年度都市計画決定 (H11年度変更)	H4年度用地着手	H8年度工事着手
<b>全体事業費</b> ： 324億円		<b>事業進捗率</b> ： 約39%	
<b>供用済延長</b> ： 0.4km		<b>計画交通量</b> ： 27,800台/日	
<b>費用対効果分析結果</b>	<b>B/C</b> ： (事業全体) 1.8 (残事業) 3.3	<b>総費用</b> ： (残事業)/(事業全体) 166/316億円 (事業費：142/291億円 維持管理費：24/25億円)	<b>総便益</b> ： (残事業)/(事業全体) 549/572億円 (走行時間短縮便益：492/512億円 走行経費減少便益：48/49億円 交通事故減少便益：9.4/11億円)
<b>基準年</b> ： 平成23年			
<b>感度分析の結果</b> (事業全体) 交通量：B/C=1.6～2.0(交通量 ±10%) 事業費：B/C=1.7～1.9(事業費 ±10%) 事業期間：B/C=1.7～2.0(事業期間±20%)			
(残事業) 交通量：B/C=3.0～3.6(交通量 ±10%) 事業費：B/C=3.1～3.6(事業費 ±10%) 事業期間：B/C=3.1～3.5(事業期間±20%)			
<b>事業の効果等</b>			
①交通混雑の緩和 ・一般国道2号の交通量は、交通容量を大幅に超過しており、整備により交通の円滑化が期待できる。			
②交通安全の確保 ・交通混雑に起因する追突事故や中央分離帯がないことによる正面衝突事故防止、歩道設置による歩行者・自転車の安全性の向上が期待できる。			
③沿道騒音の改善 ・整備により、沿道騒音の改善が期待できる。(相生市若狭野町入野：昼間80dB、若狭野町福井：昼間79dB、赤穂市東有年：昼間78dB、赤穂市有年原：昼間77dB)			
④災害対策 ・大規模災害時の緊急輸送路、市街地の延焼防止の効果が期待できる。			
⑤JR相生駅へのアクセス向上 ・赤穂市～JR相生駅の所要時間が短縮。(15分→12分)			
⑥神戸空港へのアクセス向上 ・赤穂市～神戸空港の所要時間が短縮。(119分→116分)			
⑦主要観光地へのアクセス向上 ・沿線へのアクセス性向上により、観光客の増加が見込まれる。 (姫路城：観光客入込数：156万人/年)			
⑧日常活動圏中心都市へのアクセス向上 ・赤穂市～姫路市の所要時間が短縮。(50分→47分)			
⑨姫路港へのアクセス向上 ・赤穂市～姫路港の所要時間が短縮。(54分→51分)			
⑩高度医療施設へのアクセス向上 ・赤穂市～兵庫県立姫路循環器病センターの所要時間が短縮。(52分→49分)			
<b>関係する地方公共団体等の意見</b>			
地域から頂いた主な意見等： ・国道2号（姫路市～上郡町）改修促進協議会(S45.5設立、相生市長、赤穂市長、たつの市長、姫路市長、上郡町長、太子町長、姫路市議会議員、たつの市議会議員、相生市議会議員、赤穂市議会議員、太子町議会議員、上郡町議会議員)より早期整備の要望を受けている。			
兵庫県知事の意見：			

- ・一般国道2号相生有年道路は、西播磨地域における物流交通の大動脈であるとともに、沿道住民の日常生活や災害時の緊急輸送を支えるなど、重要な役割を担っている。
- ・当該区間は2車線にも関わらず1日に約25,000台の交通量があり、交通容量を大幅に超えていること、また、大型車混入率も56%と極めて高いことから、朝・夕を中心として慢性的な渋滞が発生し、沿道騒音も環境基準を超過するなど、交通環境の改善が課題となっている。
- ・このことから、安全で円滑な交通確保と環境改善を図るため、現道拡幅、バイパス整備による4車線化事業の推進に引き続き取り組んでいただきたい。
- ・なお、JR有年駅周辺では、赤穂市が本道路のバイパス区間を含めた有年土地区画整理事業を進めていることから、区画整理事業の進捗とあわせて一層の推進をお願いする。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「一般国道2号相生有年道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

一般国道2号の交通量は減少傾向にあるものの、交通容量は大幅に超過している。さらに昼夜とも、大型車の割合が極めて大きい交通環境となっている。

事業の進捗状況、残事業の内容等

現在までに起点側0.4kmについて4車線供用済みであり、用地取得は約71%完了。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き事業を推進し、H23年度に新中野橋交差点(L=0.3km暫定2車線)、H27年度に若狭野町上松～八洞(L=1.8km)の供用を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業の実施にあたり、建設発生土の有効利用及び橋梁部支承形式の見直し等、コスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

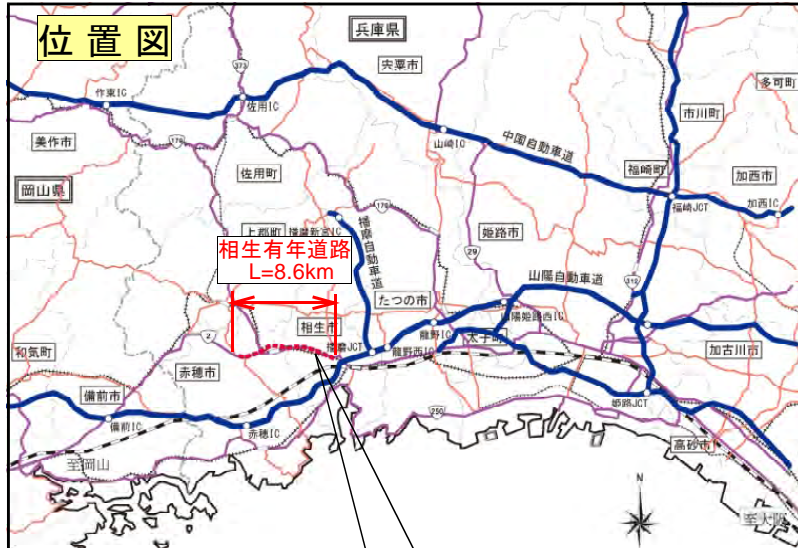
# 再評価結果(平成24年度事業継続箇所)

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名	一般国道2号 <small>あいおいうね</small> 相生有年道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：兵庫県相生市若狭野町鶴亀 至：兵庫県赤穂市東有年	延長	8.6km		

## 事業概要図 【位置図】



## 【概要図】

